

ルスデランパラサッカースクール入会申込書

【申込者情報】		申込日	年	月	日
フリガナ					性別
氏名					男・女
フリガナ					
保護者氏名					
生年月日	西暦	年	月	日	年齢・学年
住所	〒 —				
電話番号(自宅)					
日中連絡先(携帯)					
フリガナ					
メールアドレス					
現所属チーム					
学校					
参加曜日 (ほぼ毎回:○ 月1~2回:△ ほとんど行かない:無)				月・火・木・金	
その他					

【ご入会にあたっての同意書】

●体験回数が残っていても、入会申込書提出完了時に、入会完了であることを同意します。
 ●指導者のルール及び規定に従う事を同意します。●ホームページにある規約を確認の上、入会する事に同意します。●参加中に起こりうる事故(転倒、他の参加者もしくは、物体との接触、猛暑、多湿などの気象の影響、交通、道路状況、駐車場での事故、その他を含むすべての危険の可能性)を承知しそれに対して自らの責任である事を同意します。●参加するにあたり、現在の健康状態は良好であり、自らの責任において健康に対して十分に管理して練習に参加することに同意します。●参加中に病気や怪我をした際、望ましいとされる医療行為を受けることに同意します。●スクールからのE-mailなどの連絡を受け取ることに同意します。●カメラマンによる写真撮影、掲載をする事に同意します。●ポスター、チラシ、ホームページ、ブログ、LINEタイムライン、各種SNS、等にそれらの画像・動画を使用することに同意します。●入会申込書の記載したものと、変更がある場合は必ず報告する事に同意します。●全ての決定権はクラブ代表者である事に同意します。

上記の内容すべてに同意する事を承諾いたします。

年 月 日 保護者様のご署名 _____ 印

※2枚目又は裏面にアンケートがございます。お手数ですが記入して提出してください。

入会アンケート

1. 当サッカースクールについて、どのように知りましたか。

- a.チラシ b.友人紹介(ご紹介者の子供のお名前:)
 ※2人までのご記入をお願いします。
c.ホームページ d.instagram
e.その他()

1. 1 1でaに当てはまる方に質問です。チラシはどこで見ましたか。

- a.自宅のポスト b.その他()

2. 当サッカースクールに入会した理由()内に1～3で記入してください。 1つもなければ未記入をお願いします。2つの場合は1～2を記入してください。 (1～3は優先順位で記入してください。)

- ()金額 ()練習回数 ()イベント ()練習会場との距離
()駐車場 ()指導技術 ()ホームページの雰囲気
()お茶当番がない ()instagram
()中学生チームがある ()プロモーションビデオの雰囲気
()練習の雰囲気 ()コミュニケーション能力向上
()その他()

アンケートにご協力いただきありがとうございます。

委託者コード	区分
3 4 8 4 9 4	0 0

顧 客 番 号																				
0	3	4	8	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

委託者名等	ルスデランパラサッカースクール
料金の種類等	会費

(フリガナ)	
契約者名	
ご住所	〒 Tel - -

アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収・加)

収納企業 株式会社 アプラス 私は、左記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行				ゆうちょ銀行以外の金融機関			
種目コード	種別コード	払込先加入者名	株式会社 アプラス	金融機関コード		支店コード	
166	34	払込先口座番号	00920-6-15030	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合		本店 支所 出張所 御中	
通帳記号 <small>(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)</small>		通帳番号 <small>(右からつめてご記入ください)</small>		預金種別		口座番号 <small>(右からつめてご記入ください)</small>	
1 0※				1 普通 (総合口座) 2 当座			
フリガナ				金融機関 お届け印	振替日・払込日		
口座名義人				印	アプラスの指定する日 27日 (非営業日の場合は翌営業日)		

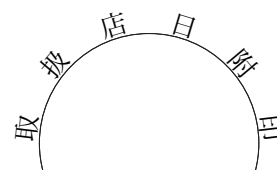
※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、お支払いください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の振出しはいたしません。
 2. 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。また、指定日以降に再度振替えられても異議はございません。
 3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま、長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出がない限り、貴行はこの契約が終了したものと、お取扱いいただいても差し支えありません。
 4. 振替日に変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても異議はございません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 6. この預金口座振替について、かりに紛議が生じても貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をおかけいたしません。
- 振替日(払込日) 株式会社 アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日(払込開始日) 株式会社 アプラス及び関係金融機関の事務手続完了次第

不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけ、至急アプラスにご返送ください。

金融機関記入欄	1. 印鑑相違	6. 預金取引なし	検 印	印鑑照合	受付印
	2. 印鑑不鮮明	7. 支店名相違			
	3. 預金種目相違	8. その他			
	4. 口座番号相違 ()				
	5. 名義人相違				



※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

不備返却先 〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階
株式会社アプラス オペレーションセンター 口座振替係

捨印

(ゆうちょ銀行は除く)

2017年 1月 1日

※ 記入例

顧客番号
0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 7

・委託者様にて顧客番号を記入してください!

委託者名等	株式会社●●●●●
料金の種類等	●●代金等

(フリガナ)	スズキ コタロウ	※お子様のお名前を ご記入ください。
契約者名	鈴木 子太郎	
ご住所	〒 162-×××× 東京都新宿区新小川町○-△	Tel 03 - 1234 - ××××

※「ゆうちょ銀行」・「ゆうちょ銀行以外の金融機関」いずれかにご記入ください

収納企業 株式会社 アプラス

私は、左記の取付書に基づき請求された金額を私所有の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行				ゆうちょ銀行以外の金融機関			
種目コード	種別コード	払込先加入者名	株式会社 アプラス	金融機関コード	0 0 0 1	支店コード	2 4 0
166	34	払込先口座番号	00920-6-15030	みずほ	銀行	新宿	本店
通帳記号		通帳番号 (右からつめてご記入ください)		預金種別		口座番号 (右からつめてご記入ください)	
1 0 ※				1 普通 (総合口座) 2 当座		1 2 3 4 5 6 7	
フリガナ	スズキ タロウ			金融機関 お届け印		振替日・払込日	
口座名義人	鈴木 太郎			鈴木		アプラスの指定する日 27日 (非営業日の場合は翌営業日)	

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、お支払ください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の振出しはいたしません。
2. 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知してください。

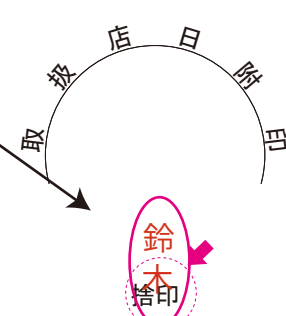
※金融機関お届け印を押印ください (ゆうちょ銀行を指定の場合は捨印は不要)

6. この預金口座振替について、かりに紛議が生じても貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をおかけいたしません。
振替日(払込日) 株式会社 アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日(払込開始日) 株式会社 アプラス及び関係金融機関の事務手続完了次第

不備がありましたら、下記該当箇所○印をつけ、至急アプラスにご返送ください。

金融機関記入欄	1. 印鑑相違	6. 預金取引なし	検印	印鑑照合	受付印
	2. 印鑑不鮮明	7. 支店名相違			
	3. 預金種目相違	8. その他			
	4. 口座番号相違	()			
	5. 名義人相違				

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。



不備返却先 〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階
株式会社アプラス オペレーションセンター 口座振替係

(ゆうちょ銀行は除く)

ルステランパラサッカースクール 連絡アプリ(BAND)

『ルステランパラサッカースクール』



友達登録のお願い

悪天候時の練習中止連絡

イベント情報

ルステランパラに関する情報を
随時配信しております。



友達登録用 QR コード

【<https://band.us/n/a8a985G6wcmr>】

友達登録用 URL

第1条(名称)

本クラブは、ルスデランパラサッカースクール(以下、当クラブといいます)と称します。

第2条(目的)

当クラブは、西尾市、安城市、碧南市、岡崎市を中心にサッカーの練習を行う環境を提供し、技術の向上および普及に努めるとともに、スポーツへの正しい理解を深め、健全な心身の育成を図り、地域のスポーツ振興に寄与することを目的とします。

第3条(構成)

当クラブは、キッズ(未就学児)、ジュニア(小学生)、ジュニアユース(中学生)で構成します。

第4条(会員)

当クラブの会員(以下、会員といいます)は、下記のとおりとします。

- ・スクール会員(キッズ、ジュニア)
- ・個人技スキルクラス会員(ジュニア)
- ・ルスデランパラ FC 練習生会員(ジュニア)
- ・ルスデランパラ FC 会員(ジュニア、ジュニアユース)

第5条(練習中止)

練習を中止する場合は、下記のとおりとします。

- ・WBGT(暑さ指数)28℃以上
- ・悪天候
- ・スタッフの体調不良
- ・グラウンドが確保できない場合
- ・スタッフが練習対応できない場合

WBGT および悪天候については、当日の練習開始 1 時間前までの状況をもとに決定します。

悪天候については、Yahoo! JAPAN 天気 雨雲レーダーにて判断します。

なお、練習実施の最終判断は、当クラブが行います。

第6条(入会および手続き)

1. 本規約に賛同し、スポーツを行うのに適した健康状態であり、当クラブが入会に適すると認めた者としてとします。なお、未成年者については、親権者の許可を条件とします。
2. 入会申込書を提出した時点で、入会完了とします。

第7条(入会金、スポーツ保険金、月会費、年会費等)

1. 会員は、別に定める入会金、スポーツ保険金、月会費、年会費等を、当クラブ指定の自動振替により納金するものとします。
2. 一旦納金された金銭は、法令に基づき返金が必要な場合を除き、原則として返金しません。
3. 納金された金銭および請求する金銭は、サービス運営および関連業務のために活用されますが、個別の使用用途についての説明は行いません。

第8条(費用の支払い方法)

本規約に基づく入会金、スポーツ保険金、月会費、年会費等の支払い方法は、当クラブ指定の自動振替によるものとします。

その際、自動振替登録に必要な口座振替依頼書を、入会申込書とあわせて提出するものとします。

第9条(自動振替引落について)

1. 引落日は、毎月 27 日とします(振替日が土曜日、日曜日または祝日の場合は、翌営業日とします)。
2. 引落が行われなかった場合は、翌月 15 日までに、スタッフ指定の口座へ振り込むものとします。

第10条(活動参加について)

1. 同日に参加できる活動は、ひとつまでとします。
2. 活動への参加回数にかかわらず、所定の会費を納めるものとします。

第11条(指定着の購入および着用)

1. ルスデランパラ FC 練習生会員およびルスデランパラ FC 会員は、当クラブが定める指定着を購入するものとします。
2. 会員は、公式戦、練習およびクラブ活動において、指定着を着用しなければなりません。
3. 当クラブは、正当な理由なく本条に違反した会員に対し、活動参加を制限することができます。

第12条(物品販売について)

1. 代金は、自動振替により引き落としします。
2. 購入は、ホームページにて注文するものとし、その後、スタッフから確認メールを送信します。
3. 商品の納期に、1 か月以上かかる場合があります。
4. 商品に欠陥が確認された場合に限り、商品引渡し後 7 日以内に連絡があったものについて、返品または交換に応じます。

第13条(物品の管理)

当クラブは、練習中に使用する用具について適切な管理に努めますが、通常の管理の範囲内で発生した紛失、盗難、破損等については、当クラブに故意または重過失がある場合を除き、その責任を負わないものとします。

第14条(忘れ物の取り扱いについて)

1. 活動中に発生した忘れ物については、当クラブにて一定期間保管します。
2. 忘れ物の保管期間は、原則として 1 か月間とし、期間を過ぎたものについては、当クラブの判断により処分する場合があります。
3. 記名のある忘れ物については、可能な限り持ち主へ連絡しますが、連絡が取れない場合や引き取りがない場合でも、当クラブは責任を負いません。
4. 貴重品(現金、電子機器等)については、発見次第速やかに管理しますが、紛失、盗難等について当クラブは一切の責任を負いません。
5. 忘れ物の防止のため、持ち物には必ず記名してください。
6. 忘れ物の返却は、原則として当クラブ活動時間内に行います。

第15条(写真・動画の撮影および使用)

当クラブでは、活動の記録および運営上必要な目的のため、コーチまたはスタッフが写真および動画の撮影を行う場合があります。

撮影された写真および動画については、以下の目的の範囲内で、事前の個別の許可なく使用できるものとします。

- ① 当クラブの広報、宣伝活動

- ② 活動記録および運営管理
- ③ 指導内容の共有および振り返り
- ④ コーチおよびスタッフの研修、教育
- ⑤ 募集案内および資料作成
- ⑥ ホームページ、YouTube、Instagram 等の SNS および各種媒体への掲載

なお、使用にあたっては、生徒および保護者のプライバシーに十分配慮し、不適切な利用は行わないものとします。

また、上記以外の用途についても、スクール運営に合理的に関連する範囲で使用する場合があります。

保護者から事前に申出があった場合は、合理的な範囲で掲載方法の変更または掲載を控える対応を行います。

本規約に同意し、入会した時点で、上記内容に同意したものとみなします。

第16条(指導行為について)

安全管理および指導内容の統一を図るため、当クラブの練習および活動中における指導行為は、当クラブが正式に認めたコーチのみが行うものとします。

コーチ以外の者による指導、指示、練習への介入は、事故およびトラブル防止の観点から禁止します。

第17条(事故・怪我について)

当クラブの活動中に発生した事故および怪我については、当クラブに故意または重過失がある場合を除き、その責任を負いません。会員は、自己の責任において活動に参加するものとします。

第18条(体験について)

1. 体験は、2 回までとします。体験回数は、当クラブが把握するものとし、3 回目以降の参加は、入会申込書提出後とします。
2. 体験時の怪我等については、当クラブに故意または重過失がある場合を除き、責任を負いません。

第19条(駐車場、グラウンドについて)

1. 各自のゴミは、各自で持ち帰ってください。
2. 当クラブ活動終了後の子どもたちの行動については、当クラブに故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

第20条(長期休暇)

1. ゴールデンウィーク(4月29日から5月5日)、お盆(8月11日から8月17日)、クリスマス(12月24日および12月25日)、年末年始(12月27日から1月5日)は、練習を休みとします。
2. 祝日および月の第5週目は、原則として練習を行います。
3. ルスデランパラFC会員は、長期休暇中も公式戦が入る場合があります。

第21条(休会について)

1. 休会を希望する場合は、休会希望月の前月までに、天野コーチ宛に BAND メッセージにて連絡するものとします。
2. 休会希望月分の月会費については、一旦通常どおり引き落としを行い、以降の自動引き落としにて調整するものとします。
3. 上記1の条件を満たさなかった場合は、通常どおり月会費が引き落とされるものとします。
4. 休会月の月会費は、通常月会費の50%を、通常どおり支払うものとします。
5. 休会は、1か月単位での申請とします。

6. 中学3年生の会員については、10月から2月までの期間に限り、月会費0円で休会が可能とします。なお、当該休会を希望する場合は、8月末までに申込みを行うものとします。

第22条(遵守事項)

会員は、本規約を遵守するとともに、指導者の指示に従うものとします。

第23条(退会について)

1. 退会を希望する場合は、退会希望月の前々月までに、天野コーチ宛に BAND メッセージにてその旨を連絡してください。
2. あわせて、退会申込書を退会希望月の前々月までに提出するものとします。
3. 退会の申込みは、必ず親権者が行うものとします。
4. 上記1および2の条件をいずれも満たさない場合は、退会希望月の月会費を支払う義務が生じるものとします。
5. 一度退会した会員が再入会する場合は、再度、所定の入会金を支払うものとします。
6. ルスデランパラFC会員のうち、小学5年生または6年生が退会する場合、在籍期間に応じ、5・6年生として在籍した1か月につき800円を支払うものとします。
7. 上記6に定める費用は、退会申込後、翌月以降に自動引落により支払うものとします。

第24条(会費等の未納に関する事項)

会費その他本規約に基づき支払うべき費用について、自動引落が行われず未納となった場合、会員は速やかに当該未納金を支払うものとします。

前項の未納金について、支払期日が属する月の翌月15日までに支払いがなされない場合には、翌月15日から完納に至るまで、未納金額に対し年15%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

会員が退会した後であっても、在籍期間中に発生した会費その他本規約に基づく支払義務は消滅しないものとし、未納金およびこれに付随する遅延損害金がある場合、当クラブは退会後においても当該金額の支払いを請求することができるものとします。

正当な理由なく未納の状態が継続した場合、当クラブは、未納金および遅延損害金の回収のため、法的措置を含む必要な対応を講じることができるものとします。

第25条(規約の変更)

本規約は、当クラブの判断により変更することがあります。変更後の規約は、当クラブが別途定める方法により通知した時点から効力を有するものとします。

第26条(資格の停止および除名)

会員(親権者を含みます)が、次の各号に該当する場合、または当クラブが会員として不適格と判断した場合、当クラブは当該会員を除名できるものとします。

1. 本規約に定める諸規則に違反した場合
2. 当クラブの名誉または品格を著しく毀損した場合
3. その他、当クラブが資格の停止または除名を妥当と認めた場合
4. 月会費その他の諸費用を、2か月以上滞納した場合

第27条(施行日)

本規約は、2026年2月1日より施行します。

第28条(管轄裁判所)

本規約に関して、当クラブと会員との間に生じた紛争については、当クラブの所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。



ルスデランパラ FC 及び練習生 -ご案内-



1 練習生とFC生の違い

○FC生 (小学5年生～中学3年生)
県大会優勝を目指すクラブチームの生徒
※中学生でもFC生として続ける気持ちのある方のみとなります。

○練習生 (小学4年生～小学6年生)
サッカーがうまくなりたいスクール生

○特待生 (小学1年生～小学3年生)
サッカーがうまくなりたいスクール生

感動するサッカーを！

こんな選手になってほしい

- 礼儀・礼節
- サッカーが好き
- 向上心

理念



コーチの理念

- 共にサッカーを楽しむ
- 横の関係を築く
- 教え、学ぶ
- 常に学び、手本となる姿勢を持つ



ルスデFCの風土

- 礼儀・礼節
- サッカーは楽しい
- 上下関係なし(学年、コーチ)
- 勝負事にこだわる
- メリハリ
- 前向きに、常に挑戦する

2 練習

○FC生

火曜日 19:00-21:00 碧南市立東中学校
水曜日 17:00-17:50 西尾総合グラウンド
(個人技スキルクラス) 小学生のみ
木曜日 18:30-20:00 臨海ドーム
金曜日 19:00-21:00 碧南市立東中学校
土曜日 13:00-15:00 ※下記参照
日曜日 13:00-15:00 ※下記参照

○練習生

火曜日 19:00-21:00 碧南市立東中学校
水曜日 17:00-17:50 西尾総合グラウンド
(個人技スキルクラス)
金曜日 19:00-21:00 碧南市立東中学校
土曜日 13:00-15:00 ※下記参照
日曜日 13:00-15:00 ※下記参照

○特待生

火曜日 19:00-21:00 碧南市立東中学校
水曜日 17:00-17:50 西尾総合グラウンド
(個人技スキルクラス)
金曜日 19:00-21:00 碧南市立東中学校
土曜日 13:00-15:00 ※グラウンド下記参照
日曜日 13:00-15:00 ※グラウンド下記参照
(土日の練習は、月3,4回程度です)

※土日グラウンド

古川右岸1号緑地グラウンド(西尾市)
碧南市2号地運動広場(碧南市)
みなとまち1号緑地サッカー場(西尾市)

ルスデランパラ
サッカースクール
ご入会后
30日間は
入会金無料



感動の卒団PV



一期生



二期生

西尾総合グラウンド（西尾市）等

3 試合

○FC生（月に3回程度）

- ・U13 県リーグ（小6、中1）
- ・U14 クラブカップ
- ・U15 県リーグ
- ・U15 日本クラブユース選手権
- ・フェスティバル
- ・トレーニングマッチ（クラブチーム、少年団、中体連、高校サッカー部等）

○練習生（月に3回程度）

※参加人数が多い場合、FC生優先でご参加となります。

- ・クラブフェスティバル
- ・カップ戦
- ・トレーニングマッチ（クラブチーム、少年団、中体連、高校サッカー部等）

○特待生（1カ月に1回程度）

- ・トレーニングマッチ（クラブチーム、少年団等）



4 実績



2021 年度
U14 西三河リーグ
(西尾ブロック)
第1位



2022 年度
U15 西三河リーグ
(知立・刈谷ブロック)
第3位

5 イベント

○FC生

強化合宿、ビーチサッカー
ルスデランパラサッカー大会、BBQ
名古屋グランパス試合観戦ツアー、など

○練習生

ルスデランパラサッカー大会、BBQ
名古屋グランパス試合観戦ツアー、など



6 スタッフ (計6名)

天野大樹 (戦術コーチ)、百富光紀 (GK コーチ)、矢田瞳羽 (戦術コーチ)、三浦璃音 (戦術コーチ)
松原貴美雄 (メディカル兼フィジカルコーチ)、柳川大輝 (アシスタントコーチ)

7 費用 (税込)

7.1 FC生 (小5~中3)

入会金 3,000 円 (入会時のみ)

※ルスデランパラ所属の方は入会金無料

月会費 (小学5, 6年生) 3,800 円 (スクール月謝込み)

月会費 (中学生) 4,800 円

年会費 3,000 円 (年間)

※兄弟3人目以降0円

スポーツ保険 1,000 円 (年間)

その他 練習着、ユニフォーム (ホーム、アウェー)、
ジャージ、移動着等

7.2 練習生 (小4~小6)

入会金 5,000 円 (入会時のみ)

※コーチ推薦者は入会金無料

※ルスデランパラサッカースクールご入会后30日間は入会金無料

月会費 (小学4年生) 3,800 円 (スクール月謝込み)

月会費 (小学5, 6年生) 4,600 円 (スクール月謝込み)

年会費 3,000 円 (年間)

※兄弟3人目以降0円

スポーツ保険 1,000 円 (年間)

その他 練習着、ジャージ等

7.3 特待生 (小1~小3)

入会金 5,000 円 (入会時のみ)

※コーチ推薦者は入会金無料

※ルスデランパラサッカースクールご入会后30日間は入会金無料

月会費 3,800 円 (スクール月謝込み)

年会費 3,000 円 (年間)

※兄弟3人目以降0円

スポーツ保険 1,000 円 (年間)

その他 練習着、ジャージ等

8 体験申込方法

- 1 コーチに直接お申込み
- 2 メールにてご提出
luzlampa@yahoo.co.jp
- 3 BANDにてご提出



練習着等のご注文は
こちらから



BAND (ルスデランパラ FC)



ルスデランパラ
サッカースクール



ルスデランパラ商品券

壹萬円分

プレゼント

サポーター

ご紹介制度

サポーターとは...

ルスデランパラの子供達を
応援したい事業者様の事です。

—ご案内—

詳しくは
こちらのQRコードを
読み取りください。

